

## 会 議 録

会議名		第4回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針検討協議会		
事務局 (担当課)		放課後児童対策課 電話042-707-7273 (直通)		
開催日時		令和8年2月25日(水) 10時~12時		
開催場所		相模原市役所会議室棟2階 第3会議室		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	事務局	5人(放課後児童対策課長、こども施設課長、外3人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議題 (1) 児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について(意見交換) (2) こどもの朝の居場所に関する基本方針案について(意見交換) (3) 児童館のこどもの意見反映に向けた取組みについて(事務局説明) 3 その他		

# 議 事 の 要 旨

## 1 開会

萩原会長が開会のあいさつを行った。

## 2 議題

### (1) 児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について

児童クラブ及び放課後子ども教室に関する基本方針案について、事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

(高橋委員) 方策②の「より労働環境が整った体制」について、今後、公設民営に移行した際には、主体が誰になるのか。市が労働環境を整える訳ではないということが良いか。市が民間児童クラブも含めて環境を整えるように読み取れてしまう。市の役割と民間の役割をもう少し補足して記載した方が分かりやすい。他の自治体で保育園の職員と幼稚園の職員の待遇差を是正するために、幼稚園教諭の給料を下げるといったニュースがあったが、そういうことが相模原市では起こって欲しくない。

(事務局) 市の役割が分かりにくい部分があったと思うので、分かりやすいようにしたい。

(萩原会長) 方策②のはじめの「より」という表現が「より良い」という意味であるならば「より良い」とした方が良いのではないか。

(事務局) 「より良い」に修正する。

(高橋委員) 方策④について、現在の児童クラブにも運営委員会があり、PTAも構成委員となっている場合があるが、方策④で出てくる運営委員会は、既存の運営委員会を改組するものか、それとも既存の運営委員会を残しつつ新たな運営委員会を増やすものなのか。改組であれば、「改組し」と追記することで、PTAなど構成員となっている団体にこれまで以上の負担が生じるといった誤解を与えなくて済む。

(事務局) 構成委員に大きな変化はないと想定するが、既存の運営委員会に代わって新しく設置する運営委員会である。運営委員会が増えるものではないため、そういった誤解がないように追記する。

(佐藤由起委員) 一番心配な点は人手が集まるのかということ。教育委員会でも人手不足の状況があり、ただ募集するだけではなかなか集まらないと思うが、何か人材確保の手立てはあるのか。新しい手を考えていかないと人は集まらないし、活性化もしない。基本方針案に記載する内容ではないかもしれないが、そこも考えていかないと上手くいかない。

(高橋委員) 流山市では近隣に比べて若干給料の水準が高いため、人手が潤沢に確保できていると聞いた。ただ、上げすぎると公なのにとという声も出てくるため、そこ

のバランスは難しいが、人を確保するためには給料も大きな要素になる。流山市では、ショッピングセンターとの子育て連携や地域のSDGsの取組みなど、市がコーディネートしながら民間を巻き込むことで上手く回している。その結果、子育て世帯が増えてこどもも増えている。一朝一夕にはいかないが、そういったところを目指せると良い。

(事務局)市立児童クラブの人材確保をしている中で情報を共有させていただきたい。児童クラブでの勤務は午後から夜までで勤務時間が変則的である。これまでも処遇改善は意識しており、時給を上げるよう取り組んでいるが、一方で職員へのヒアリングを行うと、社会保険に加入しない範囲で働きたいという方が非常に多くいる。その場合、時給を上げるとその分労働時間が減ってしまう。そうするとシフトが埋まらないといったジレンマが現場では生じている。

(佐藤清美委員)現場では時給が上がっている実感があるといった声を聞く。ただ、それだけが理由で働いている訳ではない。課題を抱える児童への対応の難しさなどから気持ちの面で折れてしまうこともあるが、そこは職員間の仲間意識や組織として対応することでカバーできる部分もある。派遣会社から一部職員が派遣されているが、派遣会社も人材不足であり、契約した枠を埋めることに苦労しているという話も聞いている。人材不足は本当に根本的な問題だと感じている。そんな中で、何年か継続して勤務し、大変さの中にもやりがいを見つけて長く続いている職員も多いが、一方で、新しく入ってくる職員は少ない印象がある。

(上岡委員)派遣職員がシフトに入るとのことだが、現状どのような形になっているのか。

(事務局)全クラブで派遣職員を50名ほど入れており、今後、倍の人数を入れる計画である。人材派遣会社のノウハウも活用しながら人の確保を行っているが、今、佐藤委員が言われたとおり、人材確保が難しい地域は派遣会社でも同じ状況であり、工夫しながらやっただいている。

(上岡委員)派遣職員は、定期的に入るのかスポット的に入るのか。

(佐藤清美委員)定期的と同じ職員に入ってもらっている。

(上岡委員)定期的であればこどもとの関係も築けるが、スポット的だと毎回初めから教えないといけないので任せられる業務も限られてしまう。

(小林委員)方策④に児童クラブ運営協議会を設置し、コミュニティスクールと連携を図るとあるが、どのように連携する考えなのか。

(事務局)どのように連携していくか現時点で明確な考えがある訳ではない。どのように連携できるかを考えながら進めていきたい。

(佐藤由起委員)コミュニティスクールは学校主体であるが、同時に地域学校協働本部という地域主体の学校と地域をつなぐ役割を担う組織を設置していくことを教育委員会として進めており、今年度横山小でも設置した。地域学校協働本部では地

域の人材を発掘し、例えば地域の農家と連携して野菜を栽培するなど、これまでになかった繋がりができている。自治会長からも、地域にはまだまだ元気で何か手伝いたいと申し出てくれる方がたくさんいるという話を伺っており、そうした地域の方々の力を「わくわく横山」の中で借りながら進めるという形を今試している。そのような形で人材確保ができると、地域全体が元気になっていくので、民間に委託する中でも、地域との連携が図られていくと思う。

(小林委員) 児童クラブ運営協議会とコミュニティスクールとの連携は、地域の人材を確保することで多様な選択肢を確保することにも繋がるため非常に重要な点である。それが地域でこどもを見守っていくことや、こどもが主体的に自分の居場所を選択できることになるので、連携の方法については、深く検討して欲しい。

(村田委員) 移行後のイメージ図では公設民営化について記されているが、民設民営の児童クラブはどのような位置づけになるのか。また、民設民営の児童クラブがコミュニティスクールや地域と連携していくことができるのか。現在、民設民営の児童クラブでは地域との連携が難しい状況だが、今後は公設と同じように地域と連携していくことが、こどもにとってもプラスになる。

(事務局) この図は公設民営のイメージ図になるため、民設民営の児童クラブに放課後子ども教室を実施してもらいたいという意図ではない。また、公設・民設に関係なく地域との連携は必要だと考えているので、そこは追記するよう検討したい。

(佐藤由起委員) 今後は地域学校協働本部が地域のまとめ役を担っていくので、民設民営の児童クラブも地域学校協働本部と関わりを持っていくことで地域と連携が図れると思う。

(萩原会長) 基本方針の中に民設民営の児童クラブも地域と連携していくような記載が必要に感じる。基本方針を策定する大前提の背景として、こどもが育つ地域・社会がやせ細ってしまっている中で、それぞれが役割を持って分業し、みんなで協力しながらなんとかこどもの育ちの場を確保しているという状況がどの自治体でも起きている。大前提として「地域社会全体でこどもの育ちの場を整える、豊かにしていくために」というような文言が入ると良いのではないか。地域学校協働本部は文部科学省がそういう状況を見越して始まった事業であり、部局を超えて一体的にこどもたちの育ちの環境を社会全体で豊かにするために取り組んでいくことを見失わないようにする必要がある。その文言を入れることで民設民営の児童クラブも一緒になって取り組んでいくことに筋が通る。

(高橋委員) 萩原会長がおっしゃる通りで、公も民も一緒になってこどもたちを育てるといった文言が必要。親の視点からすると、今の基本方針案だと今後は全部公設民営になるような印象を受け、民設民営の児童クラブがあるということが埋没してしまう気がする。これまで良い活動をされてきた民設民営の児童クラブがたくさんあるので、どこかに民設民営の児童クラブとの関わり方についての記載があると良

い。

(萩原会長) その点は、子ども・子育て会議に基本方針策定について情報提供した際にも危惧するような意見が出ていた。また、市民からすると、公営と民営があり、選択肢があるということが非常にありがたいという声もあった。基本方針ができたときに民設民営の児童クラブも一緒になって取り組んでいけるよう配慮願いたいという意見が出ていたことを共有させていただく。

(萩原会長) 基本方針案に記載する内容ではないかもしれないが、公設民営に移行した際に研修まで民間に任せてしまうのはリスクが高いと感じている。市全体の施策の中で行う事業であるため、市として、今後、地域連携やコミュニティスクールとの連携などをうたっていくのであれば、市が責任をもって、こういう方針で連携をとって欲しい、それにあたっては地域にこういう団体や組織があるといったことも含めて民間事業者に対して情報提供をすることや、コミュニケーションを取る機会を提供したりするなど、様々なサポートやケアが必要になる。そのため、研修に関しても、目の前のこどもの対応に関するスキルアップだけではなく、地域連携に関しても市が責任を持って研修していく必要がある。

(上岡委員) 公設と民設のどちらの児童クラブも利用した経験があるが、公設と民設では安全管理面での対応レベルが違っていると感じたことがある。公設と民設が同じ水準で運営するためにも、同じ研修を受けられることが重要である。また、他のクラブがどのような取組をしているかを知る機会がとても重要であり、どの事業者が児童クラブを運営することになってこどもたちのために適切な場が確保されるようにしなければならない。

(村田委員) こどもを相手にする仕事特有の悩みや不安があった時に、閉鎖的ではなく幅広く相談できる環境が欲しいと日々感じているが、今の研修はそうになっていない。オンライン研修でグループワークもあるが、時間が短く深い話をすることはできない。責任ある仕事なので責任感が強い職員ほど悩みを抱えてしまう傾向があり、また、常に新しいことを学び続けていく必要もある。各児童クラブと繋がるためにも、市学童保育連絡協議会を設置しているが、加入団体が少なく情報共有があまりできておらず、加入するメリットが少ないため加入団体も増えないという状況である。公設民設に関係なくこどもを相手にする職員同士が交流して、情報共有したり学びあったりする場が本当に欲しいと感じている。今開催されている研修ではその部分が全く足りていないので、市がそのような機会を設けるなどのサポートが必要である。

(佐藤由起委員) 相模原市の保育士の研修は、公立と民間が同じ研修体制の中でキャリアアップを行っている。今話を聞いて、そういったことが児童クラブでも必要になると感じており、それは市主導でやらなければならないところだと思う。さがみはら子ども・若者応援プランに基づいてどのように取り組んでいくかという研修

が、公立も民間も同じように受けられる体制ができないと市が必要とする人材育成はできない。児童クラブで起きた問題の対応を小学校に相談されることもあるが、児童クラブの職員がもっと責任と自信をもって判断して良いのではと思うこともある。そういったところからも、研修を充実させ職員の資質を向上させていく必要がある。

(村田委員) こどもの学校での様子と放課後での様子は違うところがある。放課後の方が自由であり、それはこどもにとって大切なことなので、職員もできる限りこどもが自由でいられるようにしているが、こどもが持つ特性がより出やすくなり、対応が難しい場面が多くなる。臨機応変に対応する力をどのようにつけていくか、職員の人間力をどのように育てていくかという部分でも、今の研修では不十分に感じている。支援員になるための研修は受けているが、市のサポートを受けながらもっと細かい学びができたり、より高みを目指して学んでいきたい人たちが集まったりする場所があると良い。

(高橋委員) 方策②の文末に、「また、市がコーディネート役となり、多様な研修の機会を確保することに努めます。」といった文言を追加しても良い。市P連では年に2回代表者会があるが、最近は講習方式をやめてグループワーク形式でお悩み相談会のようなことをやっているが、とても白熱している。いきなり研修の内容を見直すことは難しくても、各児童クラブの職員を集めて意見交換の機会を設けるだけでも、全然違ってくる。まずは市がコーディネート役となって機会を設けることから始めても良いのではないか。

(小林委員) 様々な課題を抱えたこどもが増えているという実感がある。こどもに対して職員がどのように対応すればこどもの成長につながるのかという視点を持つことが大切だと日頃から考えている。現在も定期的に研修は開催されているが、人数制限の関係もあり派遣職員は参加できていない。同じ施設で同じこどもの対応をしていく立場でありながら、学ぶ機会に差が出てしまっている。今後、公設民営に移行していくのであれば、そういった差が生じないように、今以上に市が研修内容を厳選し、市職員だけでなく、派遣職員や民間の児童クラブの職員も同じ研修が受けられるようにしていかないと職員の資質向上は難しい。

また、学校との連携も強く打ち出してほしい。学校と児童クラブで対応することも同じである。ただ、学校と児童クラブでは様子が違っていて、児童クラブではリラックスするためか、その時その時の自然な姿を出しやすい場になっているように感じる。今勤務している児童クラブでは学校が協力的であり、学校であったことを児童クラブに伝えてくれ、また、逆に児童クラブであったことを学校に伝えて対応を相談したりするなど、日常的に話ができる関係が築けている。本当に学校との連携は大事だと感じており、児童クラブだけでこどもを成長させていくことは非常に難しいため、方策のどこかに入れていただきたいと強く思う。

(事務局) 派遣職員への研修は派遣元でお願いする契約となっている。ただ、今回の議論で市が関わらなければいけない視点をたくさんいただいたので、今後、市がコーディネートしていくという点を考えていきたい。

(萩原会長) 社会全体でこどもの育ちを豊かにすることと繋がっていく。今まで研修の充実に関する議論があったが、何のための研修なのか、それは職員支援のための研修であったと思う。したがって、方策②を「より労働環境等が整った体制また職員支援体制」とすれば、目的がはっきりする。これまでの議論を整理すると、職員のスキルアップを支援していかないと、賃金が良くなったとしてもメンタルが持たない。支援の仕方はいろいろあるが、単なる個人のスキルアップだけではなく、職員同士によるチームでのサポートも必要になってくる。パートタイムで職員が入れ替わっていく勤務体系であれば余計にチームになれずに孤立してしんどくなってしまふということが構造的に起きる。そういうところも踏まえて「職員支援体制」という文言を追加すると良い。

(萩原会長) 議題(1)の内容について直接発言する機会は以上となるが、追加の意見等あれば後ほど事務局にメール等で伝えていただきたい。

## (2) こどもの朝の居場所に関する基本方針案について

こどもの朝の居場所に関する基本方針案について、事務局より説明を行った。  
意見等は次のとおり。

(佐藤由起委員) モデル事業は登校班のない学校で行うという説明だったが、登校班のない学校に絞った理由は何か。

(事務局) 登校班のない学校の方が、需要が高いと考え、より必要性の高い学校でモデル事業を実施することとした。保護者が仕事で子どもより先に家を出た後、登校班があれば他の子どもたちと一緒に登校するので安心できるところもあるが、登校班がないと一人で鍵を閉めて一人で登校することになるため、そういったことから登校班のない学校をモデル事業実施校とした。

(佐藤由起委員) 登校班のある学校でも同じ課題はあるので、登校班のある学校でもモデル事業を実施してもよかったのではないか。

(高橋委員) この基本方針では、モデル事業を実施して今後の動きを見極めるということまで出せば良いのか。

(事務局) その通りである。

(高橋委員) 同じ登校班に、両親ともに朝早く家を出るため子どもが鍵を閉めている家庭があるが、登校班につき添っている他のこどもの保護者が、その子どもに鍵を閉めてきたか声をかけて確認している。今はそのように大人の見守りができているから良いが、それができなくなると考えると心配だと感じる。そういう意味では、佐藤委員が言われたように登校班のある学校でも同じ課題はあると思うし、登校班

のある学校での需要がどれだけあるかといったことも含めて検証しても良かったのではと感じる。

(高橋委員) 課題②に「課題を解決する必要がある」とあるが、非常に難しい問題である。他の自治体では用務員が朝学校を開けると聞いたが、例えば、朝、親に送り届けられたこどもが学校で嘔吐してしまった時に、用務員だけで対応できるのかという問題もある。朝、門を開けておけば良いということではないと思うので、基本方針2の中に「関係者のヒアリングを行う」など、需要調査だけでなく実際のオペレーションの想定や課題をすべて洗い出すところまで基本方針で踏み込んでも良いのではないか。モデル事業を行い、この協議会のような幅広い関係者が集まるなかでヒアリングをするなどして、市として安直に考えないようにする。ただ実施すれば良いということではなく、先生への負担をどうするかなど、検証する場を設けるといった記載があっても良い。

(佐藤清美委員) 先程話があったように、こどもは学校と放課後では様子が驚くほど違う。それは、放課後はのんびりできたり自由にできたりして、学校とは役割が違うからであり、悪いことではない。そう考えたときに、朝の居場所では、部屋の中で座ってできることをしましよとといった過ごし方で実施するという説明に対して、外で遊べた方がこどもにとってはもっと有意義だという意見があったが、そのあたりはしっかりとイメージを持ちながら検討していくことが、この事業に携わる職員とこどものことを考えた時に大事である。

(佐藤清美委員) モデル校での実施が始まると、自分の小学校ではいつ始まるんだろうと隣の小学校に通う保護者は気になり、モデル事業の先がどうなっていくのか保護者も期待すると思う。保護者のニーズが現実になっていく中で、こどもだけではなく事業に携わる職員もある程度安心感をもって働くことができる環境になると良い。

(佐藤由起委員) こどもの視点を絶対に大事にしないといけない。朝の居場所ができたから、じゃそこに預ければいいねっていう保護者が増えなければ良い。これまでは、自分の出勤時間やこどもの通学時間を考えて住む場所を考えたり働き方を見直したりする家庭が多かった。特に小学校1年生は保育園の時に比べても自立に向けて親が手をかけてあげなければならないことがたくさんある。朝、保護者が色々確認してこどもを送り出すということがすごく必要で、もちろん朝早く出るからといってそれができなくなる訳ではないが、そうしたことができる社会であって欲しい。小学校でこどもの様子を見ていても、愛着の形成がうまくいっていないと感じることがあるため、それを助長するようなことにならないと良い。

(事務局) おっしゃる通りだと考えている。この事業を様々な場で説明をしたときに同じような意見をいただくことも多くあった。一方で、こどもが一人で家で過ごしている時間があるという状況に不安を感じている方がいることもアンケートの結

果から把握している。社会全体でこの問題を解決できれば良いし、今後、朝の居場所事業がいらぬような社会になっていく可能性もあるかもしれないが、現在はそうした状況ではない中で、選択肢の一つとして朝の居場所を提供したいと考えている。今の意見の視点は大切であるため、事業の利用に当たっては、こどもと良く相談した上で利用していただくよう伝えながら実施していきたい。市としても安易に事業実施すれば良いと考えている訳ではなく、本格的に実施する場合には様々な課題があると思っている。運営面での課題やこどもへの影響などの課題を洗い出すためにもモデル事業を実施したい。

(高橋委員) 事業者側にもヒアリングをすることはできないか。現在は、パソコンがあれば出勤しなくても仕事ができる人がいるが、消防や警察などできない職種もある。とは言え、民間企業であれば何かインセンティブがあれば、例えば、小学生のこどもがいる社員に対して時短勤務やリモートワークを認めたら減免措置が受けられるなど、事業者側にもどうすれば柔軟な働き方が取り入れられるのかを聞いても良い。この事業を利用する保護者の労働環境がどのようになっているのか、柔軟に働くことができない理由などを聞いても良い。

(萩原会長) 実施する市としてはジレンマがあると思う。この協議会のような第三者で構成される会議では、制度の充実が逆に安易な選択を生むといった危惧の声もあるということ共有しておく必要がある。その上で、市としてはニーズがある以上は実施しなければならない。また、市だけに責任を押し付けるものではなく、市民側もこのような制度について考えていかなければならない。

(佐藤由起委員) 送り届ける際に、車の使用は認めるのか。

(事務局) これまでの学校との調整も踏まえて、原則禁止にする予定である。

(佐藤由起委員) 車の使用が認められると利用者はもっと増える。

### (3) 児童館のこどもの意見反映に向けた取組みについて

児童館のこどもの意見反映に向けた取組みについて、事務局より説明を行った。  
質疑等は次のとおり。

(上岡委員) 実際にこども委員会が終わった後に参加したこどもたちはどのような感想だったのか。

(事務局) 自分が発言したことがそのまま形になることを喜んでくれている様子が見られた。当日、イベントを知らずに来館したこどもたちもイベントに参加してくれ、積極的に手伝ってくれていた。イベント終了後に感想を聞いたが、またやりたいという声があったので、こどもにとっても良い取組になったと受け止めている。

(上岡委員) そのようにこどもが感じてくれたことがとても大事である。また、仮に上手くいかなかったとしても、次回どうするかといった気持ちに繋がると思うので、上手くいっただけではなく、色々な経験ができることがこども委員会の醍醐味で

もある。

(事務局) 今回が初めての取組みで、やってみないとどうなるかわからない状況だったので、まずはやってみて、できないことは次に繋げていくという気持ちで取り組んでいた。

(佐藤由起委員) おそらく、こどもたちは、こういうことをやってもいいんだと分かれば、どんどん自分たちでやれてしまう。今回は場を提供する形だったと思うが、こどもにやってみてと伝えれば、こどもたちだけでも十分にやっているとと思うので、こどもの自主的な運営ができるようになると良い。

(萩原会長) アンケートは自由記述か。また回答した年齢の割合はどうだったか。

(事務局) アンケートは自由記載。186件の回答のうち、一番多かったのは5年生で50件、次いで4年生が33件、3年生が30件、6年生が25件となっている。

(萩原会長) その中でイベントの実施に関する回答が多かったということか。

(事務局) その通りである。アンケートでは、ドッジボール大会やゲーム大会など様々なイベントに関する回答が多かった。

(萩原会長) 第1回こども委員会に参加した学年内訳をみると、アンケートの回答が一番多かった5年生はいなかったというところで、小学校高学年のニーズを拾えているかという点が少し気になる。小学校4年生までと比べると、5、6年生はもっと体を動かしたいとか、ダイナミックにやりたいというような、同じイベントでもやりたいことがだいぶ違ってくる。イベントだけで大きく括ってしまうと、回答したこどもたちの意図や想いが消えてしまう。アンケートを実施する際の注意点として、形式的に集計してしまうとひとりひとりの根底にある想いが見えなくなってしまうことがある。少数意見だとしても、よく聞いてみると、もっと本質的にこどもたちに共通するものが隠れている可能性がある。アンケートの活用には、アンケート民主主義と組み立て民主主義の2種類がある。アンケート民主主義は多数決で多い順で決める方法。組み立て民主主義は、ひとりひとりの違いの中にある暗黙の共通理解のようなものに着手する方法。現場にいる職員はこどもの想いを敏感にキャッチしていると思うので、アンケートを読み解くときに現場の職員にも協力いただきながら、こどもたちの少数意見に隠されている想いを拾えると良い。また、運営の根幹に関する意見を拾うためには、もう少し深い質問を中高校生にしてみると良い。

### 3 その他

今後のスケジュール等について、事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(萩原会長) こどもたちから意見聴取することになっているが、これは基本方針に関して意見聴取することか。

(事務局) その通りである。どういう形で聞くかは調整しているところだが、教育局とも調整しながら実際にこどもの居場所について、直接こどもたちに意見を聴きたいということで予定に記載している。

(萩原会長) それは是非にと思うが、先ほどのように年齢層などで聞き方は変わってくるし、乳幼児の保護者、小学校低学年、高学年、そして中高校生で、回答のレベルも違ってくる。そのためアンケートを予備調査的に使うのは良いが、単純にアンケートだけではなく、アンケートで傾向を掴んだ後の直接対面での意見聴取に関して、根拠やなぜそう思ったのかというところまで、ヒアリングの時にしっかり踏み込んで聞いた方が良い。そこにこそ、隠れていた本質的なニーズが見えてくる。

第4回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する  
基本方針検討協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒木 良治	谷口台放課後子ども教室主任		欠席
2	上岡 芙美	一般公募		出席
3	川上 宏	宮上児童館長	副会長	欠席
4	小林 利子	小山児童クラブ主任		出席
5	佐藤 清美	大沼こどもセンター館長		出席
6	佐藤 由起	小学校長会		出席
7	高橋 昌剛	小中学校PTA連絡協議会		出席
8	萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	会 長	出席
9	村田 朋美	学童保育連絡協議会		出席